

令和3年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和3年10月12日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和3年10月12日	開会 閉会	1時30分 2時21分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 福元 弘和	委 員 委 員 委 員	岡村理栄子 浅野 智彦 小山田佳代
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 藤本 裕 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 丸山 智史 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	関 次郎 内田 雄介 菊池 幸子 鈴木 遵矢 中島 憲彦
調 製				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	選第 1 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 3	議案第 2 7 号	小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱について
第 4	議案第 2 8 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 5	報 告 事 項	1 令和 4 年度新入学児童・生徒について
		2 指定校変更の運用について
		3 小学校給食調理業務の更なる委託について
		4 その他
		5 今後の日程
第 6	代処第 1 2 号	副校長の任命に係る内申に関する代理処理について
第 7	代処第 1 3 号	副校長の任命に係る内申に関する代理処理について
第 8	代処第 1 4 号	職員の分限処分に関する代理処理について

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから、令和3年第9回小金井市教育委員会定例会を開会  
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元教育長職務代理者と岡村委員にお  
願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、選第1号、小金井市奨学資金運営委員会委員の  
推薦についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 教育委員会から選出される委員が任期満了になることに伴い、小  
金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要  
があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当課長から説明するので、よろしく御審議の  
上、御推薦賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。

奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の  
規定により、定数が8人以内、そのうち、同条第1号の選任区分に  
規定されている教育委員会委員から選出する委員は、2人以内とな  
っている。

現在、福元委員と小山田委員にお願いしていたところだが、令和  
3年10月31日で任期が満了となることから、今回、御推薦いた  
だくものである。

なお、今回御推薦いただく方の任期は、令和3年11月1日から  
令和5年10月31日までの2年間を想定している。

説明については、以上となる。御推薦賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はないか。

以上で質疑を終了する。

それでは、選挙の方法について御意見をいただきたいと思う。

浅野委員 指名推選でいかがか。

大熊教育長 ただいま指名推選との御意見があった。皆様、御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 よろしいか。それでは、異議なしと認める。  
それでは、指名推選で、どなたか推薦者を挙げていただけるか。

岡村委員 福元委員と小山田委員を推選する。  
これまでも奨学資金運営委員会の委員として、小金井市の奨学資金の運営に御尽力いただき、制度についても熟知しておられるお二人が適任だと思っている。

大熊教育長 ただいま福元委員と小山田委員を推薦との御意見があった。皆様、御意見ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。  
それでは、福元委員と小山田委員を小金井市奨学資金運営委員会委員に推薦することに決定した。  
福元委員、小山田委員、よろしく願います。  
次に、日程第3、議案第27号、小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱についてを議題とする。  
それでは、提案理由を説明願う。

大津学校  
教育部長 提案理由について御説明申し上げる。  
小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たり、小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱第3条の規定に基づき有識者を委嘱する必要があるため、本案を提出する

ものである。

細部については担当課長から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 細部について御説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条並びに小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱第2条の規定に基づき、教育委員会は毎年、自ら教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられており、その点検・評価に当たっては、有識者からの知見を活用することとされている。

また、要綱第3条の規定に基づき、有識者の定員は3人以内、任期は3年となっており、今回は全員再任となる。

詳細は議案を御覧いただきたい。

説明については以上となる。御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第27号、小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る有識者の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 これまでもしっかりと評価をしていただいた先生方なので、またよろしくお願ひしたいと思う。

それでは、御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、議案第28号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題とする。

藤本生涯 提案理由について御説明する。

学習部長 本件については、小金井市図書館協議会委員が令和3年10月31日をもって任期満了となるため、新たに委員を委嘱する必要がある。

ることから、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

菊池図書館長      それでは、小金井市図書館協議会委員の委嘱について、御説明させていただきます。

小金井市図書館協議会は、図書館長の諮問に応じ、意見を述べる機関として、平成元年度から設置されている。

第16期図書館協議会委員が令和3年10月31日をもって任期満了となるため、このたび第17期の図書館協議会委員を、小金井市図書館協議会選出要綱に基づき、選考会議を経て選出したものである。

それでは、資料を御覧いただきたい。別紙が第17期の委員の方々の名簿になっている。

資料1が今回の方々の概要となる。任期は令和3年11月1日から令和5年10月31日までの2年である。男女比は、男性3人、女性6人となっている。

なお、図書館協議会の委員定数だが、小金井市図書館協議会条例第3条1項において、委員は10人以内をもって組織することあるが、本日議案となっているのは9人の方である。あとお一方は、社会教育委員からの御推薦枠になる。

社会教育委員の会議が、この10月から新たな委員の方に委嘱されると伺っているので、新委員の方からの御推薦をいただくことから、現時点では未定ということで、今回は9人の方の委嘱である。

説明は以上になる。御審議の上、御議決賜るようお願いする。

大熊教育長      事務局の説明が終わった。本件に関して質問、御意見はあるか。よろしいか。

1名は、社会教育委員の会議が開かれてから決定するということが。それでよろしいか。

菊池図書館長      社会教育委員の会議が開かれて、新たに委嘱された委員の方から御推薦をいただき、その後、選考会議で選出していただいて、また教育委員会のほうにお諮りするという形になる。

大熊教育長            ということだが、よろしいか。

小山田委員            次回の社会教育委員の会議というところでは、いつ頃を予定されているか。

菊池図書館長        今年中には開かれる予定なので、早々に決定予定である。

関生涯学習課長     10月18日に新しいメンバーでの社会教育委員会議が開かれる予定である。

大熊教育長            そのときに、新しい委員さんが推薦していただけるということでよいか。

関生涯学習課長     その予定である。

大熊教育長            分かった。よろしいか。

小山田委員            分かった。ありがとう。

大熊教育長            以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。議案第28号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長            御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、令和4年度新入学児童・生徒についてを報告願う。

本木学務課長        報告事項1、令和4年度新入学児童・生徒数について御報告申し上げる。本日、資料を配付させていただいている。

令和4年度の新小学1年生及び新中学1年生の児童・生徒数につ

いて、令和3年9月1日現在の住民基本台帳から対象者を抽出し、過去4年間の新1年生の市立小・中学校へのおよその入学率を乗じ、入学児童・生徒数と学級数を推計したものである。推計に使用した入学率は、小学校は98%、中学校は80%である。

小学校の新1年生は1,158人、38学級となり、中学校の新1年生は820人、中1ギャップ加配を勘案すると、25学級になる見込みである。

令和3年5月1日現在の全体の在籍数と比較すると、小学校では、児童数合計の6,077人なので、249人の増。学級数は11学級増の見込みである。また、中学校では、生徒数合計2,307人なので、127人増、学級数は5学級増の見込みである。

小学校は、全体的に増加、中学校も一部減少はあるものの、増加傾向にある。

児童・生徒の全体の在籍数については、平成23年度以降は減少傾向となっていたが、平成28年度からは増加傾向にあり、現在に至っている。

学務課としては、国の動きや市の人口などにも注視しながら、例月の移動関係の把握に努め、適正な学級編成に努めていく。

以上で報告を終わる。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か御質問はないか。

浅野委員

御報告ありがとうございます。数字を見てみると、一小と東小だろうか。ここ2年連続で大幅な増加になっていると思う。今後35人学級化も進めていくということもあるので、施設面での対応がどのような状況になっているかについて、今の段階で、もし分かることがあれば教えていただけるとありがたい。よろしく願います。

大熊教育長

まず私のほうで、そこのところを少し説明させていただきたいと思う。先ほど学務課長から連絡があったように、児童推計をまた新しくやり直したこと、それから35人学級の調整をしたこと、それからもう1つは、三小から一小及び緑小に指定校変更を希望するお子さんのアンケート調査が終わったことで、大体の学級数を導き出すことができた。

その数字は、今まで出していったものと大きく違っているところ



もあって、その数字を基に、教育委員会としては、各学校に直接出向き、そして空き教室等々の活用方法を今聞いているところである。そこで普通教室に転用できるところを転用して、学級数を子供たちがしっかり学べるように対応していきたいと思っているが、付け足しは何かあるか。

鈴木庶務課長 ただいま教育長のほうから御説明があったとおりで、この間、いろいろ数字が確定してきたところがあって、各小学校における次年度の入学予定の予測児童数というのを今精査しているところである。

やはりこれまでの予測よりも学級数が増加する学校と、増加のピークが早まるような学校があって、長寿命化計画を予定していたところ、予定年次よりも前に普通教室が不足してくる可能性があることから、今後、学校運営を支障なく継続していくためには、教室等の増設とか、あるいは場合によっては、長寿命化計画における建て替え等の優先順位の見直しみたいなものも出てくることになりかねないので、今それを検討する必要が生じていることから、喫緊の課題として、庶務課のほうで今対応しているという状況になっている。

大熊教育長 先日も教育委員会総出で各学校を回って、各教室の使う様子を学校長に聞いて、普通教室に転用できるかどうかというところも今検討しているところである。

それで、私どものほうも一定案が出たら、学校と話し合いをして、どこの教室を普通教室に転用するのかというのをしっかり決めていきたいと考えている。

来年度の予想はどうか。転用すれば間に合いそうか。

鈴木庶務課長 現時点ということだが、今ある教室を若干工事というか改修を加えて、何とか来年度については間に合わせるような方向で、今検討しているところである。

大熊教育長 一応、11学級増えるということが算出されているが、今のところは大丈夫だが、その後になると教室数が足りなくなるということも見受けられるのではないかと予想されるので、しっかりと対応し

ていきたいと考えているところである。

よろしいか。

浅野委員

ありがとう。

大熊教育長

今回、この3つの数字が出そろったのが9月の半ば頃だったか。そこから急遽、計画をもう一度練り直して現在に至っているところで、この点では、素早く対応できているのではないかと思っているところである。よろしいか。

とにかく来年度は、私は昨日、実は行ってきたのだが、例えば東小だと特別活動教室という教室があって、その教室が2教室分ある。その間に間仕切りを急遽作って、2つの教室を生み出すという形になるかと考えていた。

しかし、特別活動教室が使われていなかったわけではなくて、学年ごとの集会であるとか、そういうところは使っていたわけだから、その辺は一時期、学校の運営にも多少不便を感じさせてしまうところがあるかと考えているので、その辺のところを少しずつ再検討していきたいと思っている。よろしいか。

それでは、次に、報告事項2、指定校変更の運用について報告願う。

本木学務課長

口頭で報告をさせていただく。小学校の新1年生入学に係る指定校における三小の大規模化対応についてである。

先ほどの資料の基にした9月1日現在の住民台帳の抽出データでは、三小の9月1日の住民基本台帳人数は208人であった。そのため、昨年に実施した指定校変更の弾力的運用として、三小から隣接校への希望による変更について検討することとした。

検討では、7月に三小の新1年生を対象に、学区域のアンケートさせていただいた。アンケート結果としては、一小へ12人、緑小へ15人、合計で27人となった。

この結果を踏まえて検討した結果、三小の大規模化を抑える対策として、緊急措置として、令和4年度についても、三小の新1年生に限り、隣接校への希望がある方については、指定校変更を認めるものとした。

内容としては昨年と同じになるが、1つ目、令和4年度4月入学

予定のうち、小金井第三小学校学区域に居住している児童について、指定学校以外の学校、隣接校への変更を認めることとする。

2番目、指定学校を変更した場合、当該児童が中学校進学の際には、変更した先の中学校区を選択することができるという措置となる。

本日、教育委員会に報告後、速やかに小金井第三小学校学区域の新1年生の世帯全員に改めてお知らせを郵送する。その後、2か月程度を申請期間とし、受け付けをする。学童保育の申請等も併せて調整をする予定である。

実際にどのくらいの方が申請されるか確定しているものではないが、昨年の調査結果に対する実績では、若干減少した傾向は見られるが、近い数字になるものと想定している。

なお、先ほどの入学児童数の資料については、アンケート調査結果を反映し、三小の人数を減らし、一小、緑小の人数を増やして見込んでいる。

再来年以降に関しては未定ではあるが、児童増加の傾向は変わらないので、恐らく同様な形か、制度として整備していくかを検討していきたいと思う。クラス増が見込まれる学校については、別途、教室の整理を早急に対応していく予定ということで、先ほど説明したとおりである。

どうぞよろしく願います。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はないか。よろしいか。

昨年度はやって、今年もやるという形で、少しこの考え方が定着してきたかなということと、三小から一小に変えるということを希望される方が多いかと思ったが、今年は緑小に希望される方が多かったというふうに今、アンケート調査では出ているところである。

それでは、次に、報告事項3、小学校給食調理業務の更なる委託についてを報告願う。

本木学務課長

口頭で報告をさせていただく。小学校給食調理業務の委託である。

前回の教育委員会では、保護者説明会を行ったことを報告した。三小を令和4年度から、三小の検証後、令和6年度から一小を委託するという内容である。

三小の給食調理業務を委託するに当たり、令和4年度予算になる

が、委託業者の選定を11月に実施する必要があるため、その準備行為ができるように、令和3年度補正予算に債務負担行為という特別な予算を計上し、9月の市議会定例会に上程した。市議会での審議を経て、9月27日の本会議で補正予算が可決成立したので、三小の給食調理業務委託の事務手続を進めていく。

現在、委託業者をプロポーザル方式で選定するため、受託希望業者の募集を行っている。今後、書類の一次審査、業者のプレゼンテーションによる二次審査により業者を選定していく。

なお、これまでの委託業者選定と同様に、業者のプレゼンテーションについては公開で実施をする。コロナ禍なので、人数はある程度調整をして実施をする。委託業者の選定が決定したら、引継ぎなど、来年4月の給食提供に支障が生じないように、適切な準備をしていく。

以上である。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はあるか。

福元委員。

福元教育長  
職務代理者

給食提供に支障が生じないように、適切な準備をしていくということ、よろしくお願ひしたい。小金井市の給食は伝統的に、「安全でおいしく温かい給食」というのをスローガンに掲げて、市も学校も大変な努力をしながらやってきたと思う。これを民間委託になってもしっかりこの伝統が守れるような取組をしていただかなければいけないかなと思っている。

特別に何か考えていらっしゃることがあれば、併せて聞かせてほしい。

本木学務課長

御指摘のように、これまで安全で温かいおいしい給食を提供するために、小金井市では伝統があつて、それを守ってきた。

ただ、この間、中学校や選考した小学校で給食調理業務委託を実施している形の検証から、やはりこれまでのレシピ等の伝統が守れていることであるとか、あと小金井においては全校に栄養士を配置しているというようなことが、栄養士が当然、献立のメニューを作ったり食材を発注したりということはあるが、そこで、直営の調理員であろうが、委託先の調理員であったとしても、お互いの立場を

尊重した細かい濃密なコミュニケーションを取りながら、非常に安全でおいしい給食を作ってきた。

そのことを保護者説明会や市議会でも強く説明させていただくとともに、市としては、そういう栄養士を各学校に在籍させているということを強く明示するとともに、また今後、小金井第三小学校を委託してからになるが、第三者機関というのも発足する前提でいる。

こちらは令和5年4月ぐらいになるかもしれないが、そちらにおいて、いわゆる調理の専門家の方に見ていただいて、現場等を見ていただきながら、今までの小金井のものが守られているのか、あるいは専門家の見地から、また新たな知見と御助言をいただくような形で、お伺いできる第三者機関を創設できないかという形でこれまでの伝統を守っていききたいと、このように考えている。

以上である。

大熊教育長

今、報告があったように、小金井の伝統を守るために、1人の栄養士さんを今後もしっかりと設置するという。それから、もう1つは、しっかりと小金井の伝統である、安全でおいしく温かい給食を守るために、さらに発展するために第三者機関をしっかり設置するというので、小金井の伝統を守っていききたいと考えているが、どうか。

福元教育長  
職務代理者

よろしく願います。ぜひこの伝統は守ってほしい。

大熊教育長

ということで、伝統は守ってほしいという言葉は深く受け止めて、しっかりやっていきたいと思っているので、よろしく願います。

次に、報告事項4、その他である。

学校教育部から何か報告があれば、発言を願う。

大津学校  
教育部長

特にない。

大熊教育長

次に、生涯学習部から報告があれば、発言願う。

藤本生涯 生涯学習部については、生涯学習課から1件、成人の日記念行事  
学習部長 について御報告させていただく。

関生涯学習課長 それでは、今年度の成人の日記念行事について御報告する。

今年度の成人式については、来年1月10日に開催することで現在準備をしているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が9月30日付けで解除されたものの、まだまだ先の長い対応が求められている状況であるので、開催するに当たっては感染拡大防止策を十分に施し、参加される新成人の方などの安全・安心を確保することからも、例年、中央線の北側、南側の2つに分けて2部制で式典を実施しているが、感染症拡大防止の観点から1回の式典に参加する人数を減らし、参加者同士の密を避けることから、3部制で実施する予定である。

会場は、例年のおり、宮地楽器ホールの大ホールで行い、現在、原則、通常定員に戻っているが、密を避け、大ホールの定員の半数の人数で実施する運用とすることから、3部制のうち、対象人数が多い緑中学校区は単独で第1部として、午前10時半から。第2部としては、小金井第一中学校区と南中学校区を対象として、午後0時30分から、第3部は、小金井第二中学校区と東中学校区を対象として、午後2時30分からそれぞれ開始する。

来年の成人式の実施の詳細については、現在、市ホームページにおいて周知しているところである。

なお、再び緊急事態宣言が発出されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、やむを得ず開催を中止するなど、国や東京都、多摩26市などの動向を勘案し、安全面を第一とした運用を心がけていく。

制約された中で、多くの新成人の門出をお祝いできるような成人式とするよう、今後、実行委員の御意見もお伺いしながら検討していく。

報告は以上である。

大熊教育長 よろしいか。何かここで聞いておきたいことはあるか。

岡村委員 ごめんなさい、成人式ではないが、よいか。



当課長 で、よろしく願います。

大熊教育長 突然であったが、ありがとう。ほかにあるか。よろしいか。  
以上で、報告事項を終了する。  
次に、報告事項5、今後の日程についてである。  
事務局より報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。  
第10回教育委員会定例会が11月9日火曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。  
続いて、市町村教育委員会オンライン協議会が、資料のとおり、残り3日程で開催される。希望者は指定日に参加してほしい。  
続いて、第11回教育委員会定例会が11月24日水曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。  
また、同日午後4時から第1回総合教育会議が開催される。  
続いて、第1回教育委員会定例会が来年1月11日火曜日、午後1時30分から第二庁舎8階801会議室で開催する。  
なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する可能性がある。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただきます。  
今後の日程は以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問等はあるか。よろしいか。  
以上で、報告事項を終了する。  
次に、日程第6、代処第12号を議題とするところであるが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。  
準備のため休憩する。傍聴人の方においては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。



休憩 午後 2 時 0 8 分

再開 午後 2 時 2 0 分

大熊教育長 再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって令和 3 年第 9 回  
教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後 2 時 2 1 分